

証券コード 2425

平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
株式会社ケアサービス
代表取締役社長 福 原 敏 雄

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月21日（土曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月23日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急イン 5階 「フォレストルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 第23期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.care.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度においては、これまでの当社の歩みの中で大切にしてきた考え方や価値観に基づいた企業理念である「私たちは、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供します」「私たちは、全従業員とその家族の幸せを追求します」の徹底と具現化を目指しました。また、人間としての基本的な考え方、生き方としてのケアサービスフィロソフィの浸透を通して、従業員教育を強化いたしました。

同時に賞与の支給基準を刷新し、お客様満足度とともに、当社のサービス品質の源泉になる従業員の満足度を高める施策を図りました。

平成25年7月1日には、当社株式を200分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、個人株主様に購入しやすい制度といたしました。

当事業年度における当該市場は、総人口に占める65歳以上の人口が25%を超え超高齢社会を迎えた我が国の現状と終活（人生の終わりをより良くするための活動）を身近に考えるようになった昨今の状況の中で、単なる介護ビジネスの垣根を越えて、人生の終焉まで寄り添うライフエンディング産業の担い手となるべく、事業を発展させていくことで、当社の収益機会を拡大していくものと考えております。

このような状況のもと、当社は、既存事業の強化及び業務効率化による生産性の向上に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。併せて、既存事業所の稼働率・利用率を高めるため、新規利用者の獲得とサービスの向上にも努めてまいりました。そして、デイサービス・訪問入浴・居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・エンゼルケア・ハウスクリーンのシナジー効果を活用して、首都圏オンリーワン事業者の立場の確立に向け、基盤整備の充実を

回り、地域に根ざした取り組み強化をしております。また、高齢者の「健康」と「交流」を支援する「コミュニティーセンター東矢口」を平成25年9月にオープンし、以来毎週日曜日、近隣の高齢者を中心に多くの方々にご参加いただいています。

デイサービスにつきましては、サービスの質の一層の向上、内部体制の強化を優先し、平成25年10月に東京都大田区に「デイサービスセンター仲池上」を1店のみ開設いたしました。この結果、当事業年度末において東京都及び新潟県で、認知症対応型を含むデイサービス施設は52事業所となりました。

一方、訪問入浴は、平成25年5月に「訪問入浴下井草」を杉並区に開設し、14事業所となりました。また、訪問入浴車全車にAEDを設置し、看護師及び上級救命講習を修了したスタッフが乗車していることにより、緊急対応が可能となったため、より安心してご利用いただけるように改善いたしました。

居宅介護支援は10事業所、訪問介護は4事業所、福祉用具貸与・特定福祉用具販売は1事業所、サービス付き高齢者向け住宅は3事業所そのまま増減はございませんでした。

エンゼルケア事業につきましては、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを提供しております。人間としての尊厳に共感し、お身内の方々と永久の別れの場で感謝を示し、家族の絆を深めあうことが人間として大切であると考え、当社では、エンゼルケア事業を「介護の到達点」と位置づけております。お身内の方々がスタッフと一緒に清め、ご洗髪、お化粧品、旅支度を整える儀式形式のサービスを提供いたしております。取引先である互助会及び葬儀社に、当社サービスをご採用いただき、業績向上に努めてまいりました。エンゼルケア事業は、平成25年9月に「エンゼルケア柏事業所」を千葉県柏市に、「エンゼルケア八王子事業所」を東京都八王子市に開設し、20事業所となりました。ハウスクリーンについては、1事業所そのまま増減はございません。

以上の結果、売上高7,342百万円（前期比6.2%増）となりました。損益面では、営業利益は224百万円（前期比43.1%減）、経常利益は219百万円（前期比43.7%減）、当期純利益は117百万円（前期比52.2%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

| 事業部門            | 前事業年度<br>(自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日) |       | 当事業年度<br>(自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日) |       | 増減      |     |
|-----------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|---------|-----|
|                 | 売上高                                  | 構成比   | 売上高                                  | 構成比   | 金額      | 増減率 |
|                 | (千円)                                 | (%)   | (千円)                                 | (%)   | (千円)    | (%) |
| 介護事業            | 5,063,876                            | 73.3  | 5,356,819                            | 73.0  | 292,943 | 5.8 |
| エンゼルケア事業        | 1,482,269                            | 21.4  | 1,602,108                            | 21.8  | 119,838 | 8.1 |
| サービス付き高齢者向け住宅事業 | 366,295                              | 5.3   | 383,143                              | 5.2   | 16,847  | 4.6 |
| 合計              | 6,912,441                            | 100.0 | 7,342,071                            | 100.0 | 429,629 | 6.2 |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は225百万円で、主なものはデイサービス施設の新店及び改修工事であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、自己資金により所用資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得もしくは処分  
の状況

該当事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 20 期<br>(平成23年3月期) | 第 21 期<br>(平成24年3月期) | 第 22 期<br>(平成25年3月期) | 第 23 期<br>(平成26年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 6,088,827            | 6,581,193            | 6,912,441            | 7,342,071                       |
| 経 常 利 益(千円)   | 303,805              | 352,522              | 389,409              | 219,110                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 147,336              | 138,922              | 244,987              | 117,095                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 14,032.03            | 13,230.71            | 23,332.16            | 56.90                           |
| 総 資 産(千円)     | 2,498,903            | 2,891,289            | 3,118,721            | 3,193,665                       |
| 純 資 産(千円)     | 734,490              | 852,313              | 1,076,348            | 1,116,950                       |

(注) 1株当たり当期純利益については、株式分割が、当事業年度の期首に行われたものと仮定し、算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

介護関連ビジネス市場は引き続き成長が予想されますが、既存介護事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入等により、競合関係は一層厳しくなっております。当社においては、このような経営環境に対応し、事業の活性化を図り営業収益を確保すべく、デイサービス・訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアまでのシナジー効果を活用し、効率の高い東京23区を中心としたサービス拠点の展開を行い、ドミナントエリアを拡充してまいります。新規事業所出店においては、サービスの質と収益性を重視して進めてまいります。既存事業においては、収益性の改善のために効率的な事業所運営と経費削減に取り組むことが重要な課題と考えております。

また、優秀な従業員の育成・定着のために、人事制度改革を推し進めます。まずは、当事業年度において新人事評価制度の導入を図りました。採用方針につきましては、従来のパート中心の採用から大学生及び高校生の新卒採用を重視する方針に転換いたしました。賃金制度につきましては、給与体

系を見直しするとともに、従業員の生活の安定を目指し、従業員の年収の向上、ひいては雇用の安定に努めてまいります。福利厚生面では、平成25年3月に導入した従業員支援プログラム（EAP）の利用を従業員に推奨し、従業員の心身両面の健康管理を行ってまいります。

さらに、当社では、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供するためには、従業員の意識統一が重要であるとの考えから、会社の方向性・考え方をまとめた「ケアサービスフィロソフィ」の更なる浸透に取り組んでまいります。

介護事業におきましては、蓄積した運営のノウハウを活用し、デイサービス事業所を中心として、訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売までの一連の介護サービスを有機的に結びつけるシステムを構築してまいります。デイサービスの収益性を安定させるべく、組織・要員体制の確立に取り組んでまいります。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅サービスの拠点の一翼を担うべく、認知症対応型デイサービスの運営・新規開設に努めてまいります。

一方、エンゼルケア事業におきましては、各地域の優良な互助会及び葬儀社と良好な関係の維持・発展を図り、営業基盤の充実を図ってまいります。幅広くお客様のご要望にお応えするために、社内研修による、資格・認定制度により、スペシャリストの育成と技術の向上に一層努めてまいります。

さらに、サービス付き高齢者向け住宅事業フォーライフにつきましては、埼玉県草加市に新設を予定しており、埼玉県さいたま市と併せて4事業所とし、更なる充実を図ります。デイサービスの東京23区ドミナント戦略をより一層効果的に進めます。また、前事業年度から当事業年度に開設した7カ所の新店の本格的な収益寄与が期待できます。

今後、当社の介護ビジネスを含めたライフエンディング産業の事業拡大に備えて、それぞれの業務の標準化・効率化を推し進めるとともに、有機的な連携を図ることのできる仕組みの構築を目指してまいります。また、内部統制の整備を通して、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

| 部 門               | 主 要 サ ー ビ ス                                                                                                   |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介 護 事 業 部 門       | 介護保険法に基づく通所介護サービス、認知症対応型通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売サービス及びこれらの介護予防サービスを提供しております。 |
| エンゼルケア事業部門        | 湯灌サービス、CDCサービス、ハウスクリーンサービスを提供しております。                                                                          |
| サービス付き高齢者向け住宅事業部門 | サービス付き高齢者向け住宅の管理運営並びに特定施設入居者生活介護サービス及び介護予防特定施設入居者生活サービスを提供しております。                                             |

(6) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

| 区 分             | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社             | ○事務所 (東京都大田区)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 介 護 事 業         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○デイサービス<br/>(東京都：大田区8、杉並区7、世田谷区6、板橋区3、足立区3、品川区2、目黒区2、葛飾区2、北区3、練馬区2、江東区1、墨田区2、荒川区1、豊島区1、江戸川区2、西東京市1、三鷹市1)<br/>(新潟県：新潟市1)</li> <li>○認知症対応型デイサービス<br/>(東京都：大田区2、文京区1、杉並区1)</li> <li>○訪問入浴<br/>(東京都：大田区3、杉並区2、世田谷区1、品川区1、豊島区1、板橋区1、練馬区1、足立区1)<br/>(横浜市：港北区1、南区1、鶴見区1)</li> <li>○訪問介護<br/>(東京都：大田区4)</li> <li>○居宅介護支援<br/>(東京都：大田区2、板橋区2、世田谷区3、杉並区1、足立区1)<br/>(新潟県：新潟市1)</li> <li>○福祉用具貸与・特定福祉用具販売<br/>(東京都：大田区1)</li> </ul> |
| エンゼルケア事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○湯灌サービス<br/>(山形県1、福島県1、新潟県3、茨城県1、東京都2、神奈川県3、埼玉県1、千葉県4、静岡県1、愛知県1)</li> <li>○CDCサービス<br/>(東京都1、神奈川県1)</li> <li>○ハウスクリーンサービス<br/>(東京都1)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| サービス付き高齢者向け住宅事業 | ○サービス付き高齢者向け住宅<br>(さいたま市：見沼区3)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 715名 | 42名増      | 36.7歳 | 4.8年   |

(注) 上記従業員のほか、496名の臨時従業員が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 290百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 253    |
| 株式会社みずほ銀行     | 147    |
| 株式会社りそな銀行     | 100    |
| 株式会社東京都民銀行    | 89     |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。



## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,760,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,100,000株(自己株式72,000株を含む)
- (3) 株 主 数 750名

### (4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 友 愛                           | 831,400株 | 41.00%  |
| 福 原 敏 雄                               | 266,400  | 13.14   |
| スカンジナビア・スカーエンシルター・ハンゲン<br>クライアソツアカウント | 78,700   | 3.88    |
| ケアサービス従業員持株会                          | 71,100   | 3.51    |
| 渡 辺 栄 治                               | 51,400   | 2.53    |
| 市 村 司                                 | 50,000   | 2.47    |
| 東京海上日動火災保険株式会社                        | 48,000   | 2.37    |
| 株式会社太平エンジニアリング                        | 48,000   | 2.37    |
| 楠 田 卓                                 | 18,600   | 0.92    |
| 塚 越 和 光                               | 12,000   | 0.59    |

- (注) 1. 自己株式（72,000株）は上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年7月1日（月曜日）を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって株式の分割をするとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することを、平成25年4月26日（金曜日）開催の取締役会にて決議いたしました。この株式の分割及び単元株制度の採用により、投資単位は実質的に2分の1となりました。

また、この株式分割及び単元株制度の採用に伴い、平成25年7月1日（月曜日）をもって、会社法第184条第2項の規定に基づき当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を5,760,000株とすることを、平成25年4月26日（金曜日）開催の取締役会にて決議の上、実行いたしました。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況    |
|----------|-------|-----------------|
| 代表取締役社長  | 福原敏雄  |                 |
| 常務取締役    | 富澤政信  | 事業統括本部長         |
| 取締役      | 小林航太郎 | 事業統括本部長代理       |
| 取締役      | 大瀧裕司  | 総務担当            |
| 取締役      | 岩原満   | 経理財務部長          |
| 常勤監査役    | 太田健太郎 |                 |
| 監査役      | 藤好優臣  | 藤好公認会計士事務所 所長   |
| 監査役      | 吉田由美子 | 株式会社古田土経営 専務取締役 |

- (注) 1. 監査役藤好優臣及び監査役吉田由美子の両氏は、社外監査役であります。監査役藤好優臣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。
2. 当社は、監査役藤好優臣及び監査役吉田由美子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成25年6月24日付で監査役福島直廣氏は辞任により退任いたしました。
4. 平成25年9月1日付で大瀧裕司氏は専務取締役から取締役に就任いたしました。
5. 平成26年3月31日付で取締役総務担当大瀧裕司氏、取締役経理財務部長岩原満氏は辞任により退任いたしました。
6. 石崎利生氏は、平成25年6月24日の株主総会で常勤監査役として選任され、平成25年6月24日に就任いたしました。（石崎利生氏は平成25年11月25日付をもって辞任により退任いたしました）また、重要な兼職として、KCCSマネジメントコンサルティング株式会社社顧問があります。
7. 太田健太郎氏は、平成25年11月25日の臨時株主総会で常勤監査役として選任され、平成25年11月25日に就任いたしました。
8. 監査役吉田由美子氏は平成26年3月10日付で株式会社古田土経営の代表取締役専務から専務取締役に就任いたしました。

#### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | 分 | 支給人員 | 支給額   |
|---|---|------|-------|
| 取 | 締 | 5名   | 76百万円 |
| 監 | 査 | 5    | 12    |
| 合 | 計 | 10   | 89    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のうち、社外監査役2名の報酬は5百万円であります。
4. 当社は、平成18年8月31日の取締役会決議により、過年度在任期間を含め、今後、退任役員に対し退職慰労金を支給しないことを決定し、これに伴い「役員退職慰労金規程」も廃止しております。

### (3) 社外役員に関する事項

監査役 藤好優臣氏

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係  
監査役藤好優臣氏は、藤好公認会計士事務所の所長を兼務しております。藤好公認会計士事務所と当社は、取引その他特別な関係はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会23回のうち16回に出席し、取締役や幹部社員の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言を行っております。当事業年度開催の監査役会17回のうち17回に出席し監査体制の強化を図るべく、特に、公認会計士及び税理士として、専門的見地からの発言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はございません。

監査役 吉田由美子氏

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係  
監査役吉田由美子氏は、株式会社古田土経営の専務取締役を兼務しております。当社は、株式会社古田土経営の関連法人の税理士法人古田土会計に税務申告書の作成代行を委託しております。その他特別な関係はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会23回のうち17回に出席し、取締役や幹部社員の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言を行っております。当事業年度開催の監査役会17回のうち17回に出席し監査体制の強化を図るべく、特に、経営コンサルタント及び社会保険労務士としての経験を活かした、有用な助言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 京都監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16百万円     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるとき、または当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断される場合には、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間には、責任限定契約はしておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、  
以下のとおりであります。

### (1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務執行において遵守すべき事項を定める「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」の改定をし、取締役及び従業員へ周知徹底を図り企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図っております。なお、「ケアサービスフィロソフィ」は、法令や社会環境等の変化に応じ、随時これを見直してまいります。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、経営全般にわたる管理、運営の制度及び業務の遂行状態の適正性と効率性について内部監査を行っております。内部監査に関する事項は、代表取締役社長がこれを行っております。

また、内部統制チームにより、内部統制システムの精度を高めることにより、内部統制の4つの目的である「業務の有効性」「財務報告の信頼性」「法令遵守」「資産の保全」の整備、運用を行い、不正や誤謬防止に努めております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行上発生するリスクについては災害時を含む様々な行動基準及び各種業務マニュアルにおいて、その発生時における対応を定め、また、ボイスメール（音声メール）にて緊急連絡体制を敷き、損失の極小化を図っております。

経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ、必要に応じ外部専門家の意見を徴し、意思決定を行っております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定める事項について、機動的に意思決定を行っております。

当社の業務執行上の意思決定は、「取締役会規程」等に定める事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限及び手続きに従って行っております。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**

当社は、監査役が必要とした場合、監査役を補助する従業員を置くものとし、その人選については監査役との間で協議するものとします。

**(6) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立に関する事項**

監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に常勤監査役に報告し、了承を得たうえで行うものとします。

**(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席いたしております。「稟議規程」によって決裁された起案文書は、すべて監査役に回付されます。

監査役は、必要に応じて取締役及び従業員から報告を求めることができ、取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告いたします。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門は、監査の方針・計画等について監査役と事前協議を行い、また監査に関する情報交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**

当社は、社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とは、いかなる取引も行わない方針を堅持しております。

代表取締役が命ずる者は、警察及び関連団体等との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を進めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置付けております。剰余金の配当等の決定につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を実施することを基本方針としております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,319,356</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,314,828</b> |
| 現金及び預金                 | 1,092,719        | 買掛金                  | 147,968          |
| 売掛金                    | 1,093,153        | 短期借入金                | 300,000          |
| 商品                     | 259              | 一年内返済予定の長期借入金        | 197,208          |
| 原材料                    | 4,522            | リース債務                | 73,620           |
| 前払費用                   | 65,621           | 未払金                  | 343,087          |
| 繰延税金資産                 | 53,586           | 未払費用                 | 79,657           |
| 未収還付法人税等               | 7,136            | 未払消費税等               | 8,614            |
| その他                    | 2,529            | 預り金                  | 16,363           |
| 貸倒引当金                  | △172             | 前受収益                 | 11,210           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>874,309</b>   | 賞与引当金                | 120,794          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>338,150</b>   | その他の                 | 16,304           |
| 建物                     | 291,477          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>761,886</b>   |
| 車両運搬具                  | 0                | 長期借入金                | 449,994          |
| 工具、器具及び備品              | 15,271           | リース債務                | 157,488          |
| リース資産                  | 31,401           | 退職給付引当金              | 105,786          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>181,842</b>   | その他                  | 48,617           |
| ソフトウェア                 | 11,120           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,076,715</b> |
| リース資産                  | 167,331          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                    | 3,390            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,116,911</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>354,316</b>   | 資本金                  | 205,125          |
| 投資有価証券                 | 900              | 資本剰余金                | 138,075          |
| 長期貸付金                  | 19,801           | 資本準備金                | 138,075          |
| 破産更生債権等                | 816              | 利益剰余金                | 829,295          |
| 長期前払費用                 | 18,141           | その他利益剰余金             | 829,295          |
| 繰延税金資産                 | 57,695           | 繰越利益剰余金              | 829,295          |
| 敷金及び保証金                | 227,432          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△55,584</b>   |
| その他                    | 30,345           | 評価・換算差額等             | 38               |
| 貸倒引当金                  | △816             | その他有価証券評価差額金         | 38               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,193,665</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,116,950</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,193,665</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 売 上 高               |        | 7,342,071 |
| 売 上 原 価             |        | 6,284,082 |
| 売 上 総 利 益           |        | 1,057,989 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 833,977   |
| 営 業 利 益             |        | 224,011   |
| 営 業 外 収 益           |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 520    |           |
| 自 動 販 売 機 収 入       | 2,070  |           |
| 受 取 手 数 料           | 1,134  |           |
| そ の 他               | 2,741  | 6,466     |
| 営 業 外 費 用           |        |           |
| 支 払 利 息             | 7,134  |           |
| 契 約 解 約 損           | 3,150  |           |
| そ の 他               | 1,083  | 11,368    |
| 経 常 利 益             |        | 219,110   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 219,110   |
| 法 人 税 等             | 85,397 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 16,618 | 102,015   |
| 当 期 純 利 益           |        | 117,095   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |         |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         |           |         | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計 |         |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 |           |         |         |             |
| 当期首残高                   | 205,125 | 138,075   | 138,075 | 733,200   | 733,200 | —       | 1,076,400   |
| 当期変動額                   |         |           |         |           |         |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |         | △21,000   | △21,000 |         | △21,000     |
| 当期純利益                   |         |           |         | 117,095   | 117,095 |         | 117,095     |
| 自己株式の取得                 |         |           |         |           |         | △55,584 | △55,584     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |         |           |         |         |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —       | 96,095    | 96,095  | △55,584 | 40,511      |
| 当期末残高                   | 205,125 | 138,075   | 138,075 | 829,295   | 829,295 | △55,584 | 1,116,911   |

|                         | 評価・換算差額等    |            | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △52         | △52        | 1,076,348 |
| 当期変動額                   |             |            |           |
| 剰余金の配当                  |             |            | △21,000   |
| 当期純利益                   |             |            | 117,095   |
| 自己株式の取得                 |             |            | △55,584   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 90          | 90         | 90        |
| 当期変動額合計                 | 90          | 90         | 40,601    |
| 当期末残高                   | 38          | 38         | 1,116,950 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

主な資産の耐用年数

建物 10～15年

工具器具備品 4～8年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)

とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理しております。

## 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(表示方法の変更)

### 貸借対照表

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」（当事業年度3,390千円）は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「電話加入権」は3,390千円であります。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「会員権」（当事業年度15,881千円）は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「会員権」は15,881千円であります。
3. 前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」（当事業年度35,827千円）は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「長期未払金」は51,812千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- |                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                       | 691,870千円 |
| 2. 有形固定資産の減損損失累計額                       | 9,591千円   |
| 3. 有形固定資産の取得価額から保険差益額1,969千円が控除されております。 |           |

(損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は100,400千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の総数  
普通株式 2,100,000株
2. 当事業年度末日における自己株式の総数  
普通株式 72,000株
3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 21,000         | 2,000           | 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資             | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 21,294         | 利益<br>剰<br>余<br>金 | 10.5                | 平成26年3月31日 | 平成26年6月24日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

|         |          |
|---------|----------|
| 賞与引当金   | 43,051千円 |
| 未払社会保険料 | 6,380千円  |
| 未払事業税   | 2,305千円  |
| その他     | 1,849千円  |
| 計       | 53,586千円 |

繰延税金資産(固定)

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 37,702千円 |
| 資産除去債務  | 8,421千円  |
| 減損損失    | 7,570千円  |
| 繰延消費税等  | 3,923千円  |
| その他     | 98千円     |
| 計       | 57,716千円 |

繰延税金負債(固定)

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | △21千円 |
| 計            | △21千円 |

繰延税金資産(負債)の純額 111,282千円

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,961千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業統括本部が主要な取引先の信用状況を把握するとともに、経理財務部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理財務部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                 | 1,092,719        | 1,092,719 | —       |
| (2) 売掛金                    | 1,093,153        |           |         |
| 貸倒引当金 (※1)                 | △172             |           |         |
|                            | 1,092,981        | 1,092,981 | —       |
| (3) 未収還付法人税等               | 7,136            | 7,136     | —       |
| (4) 投資有価証券                 | 900              | 900       | —       |
| (5) 長期貸付金                  | 19,801           | 20,782    | 981     |
| (6) 破産更生債権等                | 816              |           |         |
| 貸倒引当金 (※1)                 | △816             |           |         |
|                            | —                | —         | —       |
| (7) 敷金及び保証金                | 227,432          | 179,985   | △47,446 |
| 資産計                        | 2,440,969        | 2,394,504 | △46,465 |
| (1) 買掛金                    | 147,968          | 147,968   | —       |
| (2) 短期借入金                  | 300,000          | 300,000   | —       |
| (3) 未払金                    | 343,087          | 343,087   | —       |
| (4) 未払消費税等                 | 8,614            | 8,614     | —       |
| (5) 預り金                    | 16,363           | 16,363    | —       |
| (6) 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | 647,202          | 646,035   | △1,166  |
| (7) リース債務<br>(1年以内支払予定を含む) | 231,109          | 229,726   | △1,383  |
| 負債計                        | 1,694,344        | 1,691,795 | △2,549  |

(※1) 売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価の算定は、取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

時価の算定は返済時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、

(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、割賦取引、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 属性 | 氏名   | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |            | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|------------------|-------------------|-------------------------------|----------------|------------|----------------------------|--------------|----|--------------|
|    |      |                  |                   |                               | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                            |              |    |              |
| 役員 | 福原敏雄 | -                | 当社代表<br>取締役       | 54.1                          | -              | -          | 不動産賃<br>貸借に伴<br>う被債務<br>保証 | 11,280       | -  | -            |

- (注) 1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
2. 福原敏雄は当社の主要株主にも該当しており、当社の議決権を直接で13.1%、間接で41.0%保有しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 550円76銭
2. 1株当たり当期純利益 56円90銭

(注) 当社は、平成25年7月1日付で1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

### 京都監査法人

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高津靖史 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 齋藤勝彦 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアサービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社ケアサービス 監査役会

常勤監査役 太田 健太郎 ㊟

監査役 藤好 優 臣 ㊟

監査役 吉田 由美子 ㊟

(注) 監査役藤好優臣及び監査役吉田由美子の両氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、21,294,000円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化へ対応するため、現行定款第2条（目的）につき、事業の目的事項を追加及び一部変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                          |
|--------------------------------|--------------------------------|
| （目 的）                          | （目 的）                          |
| 第2条 （条文省略）                     | 第2条 （現行どおり）                    |
| 1. ～25. （条文省略）                 | 1. ～25. （現行どおり）                |
| 26. 介護保険法による次の <u>居宅サービス事業</u> | 26. 介護保険法による次の事業               |
| 27. 介護保険法による次の地域密着型サービス事業      | 27. 介護保険法による次の地域密着型サービス事業      |
| ①認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護     | ①認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護     |
| ②認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護 | ②認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護 |
| （新 設）                          | ③小規模多機能型居宅介護                   |
| （新 設）                          | ④定期巡回・随時対応型訪問看護                |
| 28. （条文省略）                     | 28. （現行どおり）                    |
| （新 設）                          | 29. <u>健康保険法に基づく訪問看護事業</u>     |
| <u>29. ～42. （条文省略）</u>         | 30. ～43. （現行どおり）               |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（3名）は任期満了となります。また、平成26年3月31日付で、当社取締役であった大瀧裕司氏、岩原満氏が辞任いたしましたので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふくはらとしお<br>福原敏雄<br>(昭和19年1月1日生)    | 昭和49年3月 サンセルフ商事株式会社（平成9年4月当社に合併）設立<br>代表取締役<br>平成2年6月 株式会社エヌ・シー・エス（平成9年4月当社に合併）設立<br>代表取締役<br>平成3年5月 当社設立 代表取締役（現任）                                                                                                                                    | 266,400株   |
| 2     | とみざわまさのぶ<br>富澤政信<br>(昭和46年5月19日生)  | 平成9年8月 当社入社<br>平成16年4月 当社エンゼルケア事業部長<br>平成18年6月 当社取締役エンゼルケア事業部長<br>平成22年10月 当社取締役事業統括本部長<br>平成25年4月 当社常務取締役事業統括本部長（現任）                                                                                                                                  | 1,600株     |
| 3     | こばやしこうたろう<br>小林航太郎<br>(昭和48年4月6日生) | 平成8年2月 当社入社<br>平成13年6月 当社監査役<br>平成15年6月 当社取締役訪問介護統括部長<br>平成17年6月 当社取締役通所介護運営担当<br>平成23年11月 当社取締役事業企画部長兼第四事業部長<br>平成26年1月 当社取締役事業統括本部長代理（現任）                                                                                                            | 4,200株     |
| 4     | ※いしざきとしお<br>石崎利生<br>(昭和24年8月15日生)  | 昭和48年4月 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社<br>平成7年2月 同社本社営業管理部長兼財務部長<br>平成13年7月 同社東京八重洲事業所審査部長<br>平成16年1月 京セラ（中国）商貿有限公司<br>董事副総経理<br>平成25年5月 当社入社 常勤顧問<br>平成25年6月 当社常勤監査役<br>平成25年11月 辞任による退任<br>平成25年11月 当社社長補佐兼サポートセンター長<br>平成26年5月 当社社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長（現任） | 4,000株     |
| 5     | ※ふくはらとしはる<br>福原俊晴<br>(昭和54年3月1日生)  | 平成16年11月 株式会社レッグス入社<br>平成22年1月 当社入社<br>平成23年7月 当社経営企画本部マネージャー<br>平成25年12月 当社経営企画部長（現任）                                                                                                                                                                 | 1,200株     |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

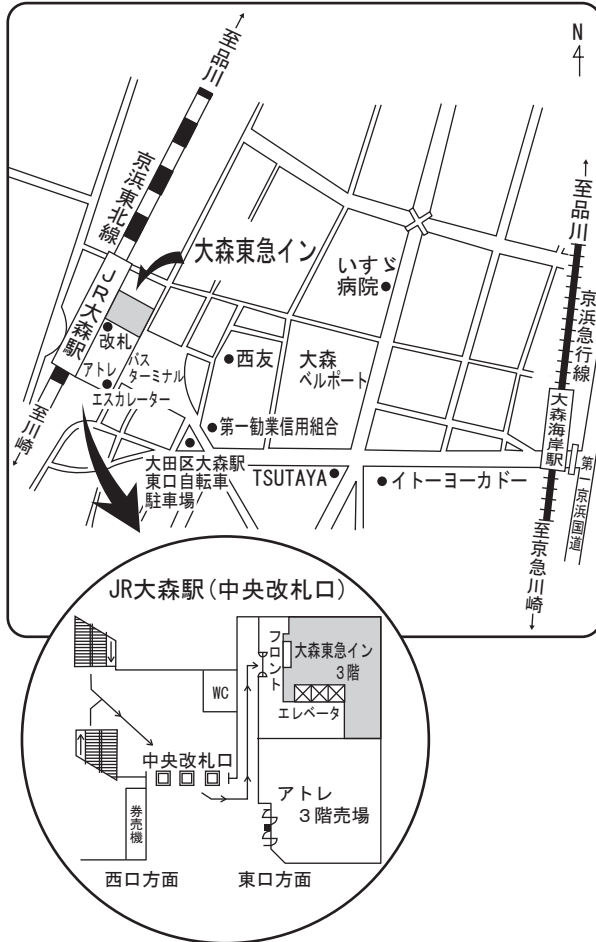
.....

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都大田区大森北一丁目 6 番16号  
大森東急イン 5階 「フォレストルーム」  
☎ 03 (3768) 0109



## 〈交通〉

JR京浜東北線／大森駅（中央改札口）下車 大森駅ビル内  
京浜急行線（普通）／大森海岸駅下車 徒歩約10分